

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 横 内 龍 三
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地
【報告義務発生日】	平成23年 1 月15日
【提出日】	平成23年 4 月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者及び共同保有者の本店所在地移転による住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	札幌臨床検査センター 株式会社
証券コード	9027
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の種類	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 北洋銀行
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正6年8月20日
代表者氏名	横内 龍三
代表者役職	取締役頭取
事業内容	1. 預金・貸出・内国及び外国為替の銀行固有業務 2. 債務の保証または手形の引き受け等の銀行業務に付随する業務 3. その他各号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 北洋銀行 業務管理部 桜井
---------------	--------------------

電話番号	011(261)1311
------	--------------

(2)【保有目的】

発行会社の主力取引銀行として、安定株主としての長期保有要請に応えるもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	198,900		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 198,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		198,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月15日現在)	V	4,216,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.96

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋リース
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区南2条西3丁目8番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成元年6月30日
代表者氏名	鎌田 信知
代表者役職	取締役社長
事業内容	1. 各種動産のリース、賃貸借、売買及び割賦販売 2. 金銭の貸付け、各種債権の売買及び債務の保証 3. その他各号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋リース 企画部 阿部
電話番号	011(231)7135

(2)【保有目的】

発行会社の取引会社として、安定株主としての長期保有要請に応えるもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 28,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		28,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月15日現在)	V	4,216,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.66

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 北洋銀行
- (2) 株式会社 札幌北洋リース

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	226,900		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 226,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		226,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月15日現在)	V	4,216,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		5.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.62

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 北洋銀行	198,900	4.72
株式会社 札幌北洋リース	28,000	0.66
合計	226,900	5.38